

平成 21 年 5 月 8 日

各 位

大阪市淀川区西中島 5 丁目 5 番 1 5 号  
株式会社 ライフステージ  
代表取締役社長 大塚 満  
(コード番号 : 8991)  
問い合わせ先 取締役 管理本部長 豊崎 優  
電話 06-6305-0552

## 民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成21年5月8日に大阪地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

関係各位には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳なく衷心よりお詫び申し上げます。民事再生手続は事業を再生する手続ですので、当社は今後も事業を継続し、大阪地方裁判所および監督委員の指導監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいり所存ですので、当社の再建に格別のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 民事再生手続開始決定

事件番号、平成 21 年(再)第 29 号の再生手続開始申立事件(平成 21 年 4 月 30 日)について、平成 21 年 5 月 8 日付けで大阪地方裁判所から民事再生手続開始の決定がされました。

#### 2. 民事再生法による今後の予定

- |                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| ①再生債権の届出期間                    | 平成 21 年 6 月 12 日まで                   |
| ②報告書等(民事再生法 124 条、125 条)の提出期限 | 平成 21 年 6 月 8 日まで                    |
| ③認否書の提出期限                     | 平成 21 年 7 月 2 日                      |
| ④再生債権の一般調査期間                  | 平成 21 年 7 月 13 日から平成 21 年 7 月 27 日まで |
| ⑤再生計画案の提出期限                   | 平成 21 年 8 月 21 日                     |

(注)上記日程につきましては、今後の手続き進行によっては変更となる場合があります。

以 上